



ワクワクの春 新たな一歩も安全に

市の組織の一部を改正
4月から新たな体制に
4月6～15日は「春の全国交通安全運動」
正しく守ろう 交通ルール

写真は春の陽気の中、元気に登校する緑が丘小学校の子どもたちと、それを見守る学校安全ボランティア。期待で胸がいつぱいの新年度。通学・通勤中の事故に注意しましょう。16ページでは「春の全国交通安全運動」の期間中に行われる催しなどを紹介しています。

市長コラム



八王子市長
初宿 和夫

地域で支える子どもの安全

桜より前に先日、高尾梅郷の散策と香りを楽しませていただきました。見事な花を毎年咲かせることが出来るのは、枝の剪定や肥料やりなど、地域の方々の日々の努力の賜物とお礼を申し上げます。

さて、人生の門出に出会う機会が増える陽春の季節を迎えました。日の光に輝くランドセル姿の子どもたちの幸せを願わずにはおられません。日頃から交通誘導などの見守りをしていただいている学校安全ボランティアの皆さまに、この場を借りて感謝申し上げます。

4月6日から「春の全国交通安全運動」が始まります。市は、各警察署と連携して、イベントや交通安全講座を通じて、意識の向上に努めています。特に新入学児は、慣れない通学路を歩くことで不安な時期でもあります。この機会に、お子さんたちと一緒に歩いてみてはいかがでしょうか。

先月、子ども・若者育成支援センターの愛称「はちびバ」を選ぶ会議で、若い世代の方々と意見交換をさせていただきました。また、中学生福祉意見発表大会に出席し、福祉に対する想いを伺いました。多くのことに気付かされる実りの多い時間でした。子どもからご高齢の方まで、全ての市民の生活と未来のための市政に活かしてまいります。

※今号は8・9ページの間には「予防接種ガイド」を折り込んでいます。

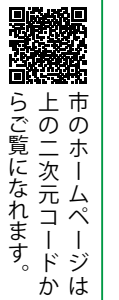
HACHIOJI TOPICS

市の組織の一部を改正

4月から新たな体制に

詳しくは市のホームページからご覧ください。

問 経営計画課 ☎620・7200 ☎627・5939



市のホームページは上の二次元コードからご覧ください。

健康医療部の執行体制

新型コロナウイルスワクチン接種が、季節性インフルエンザの定期接種と同じ予防接種法B類疾病の定期接種へ移行することから、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長を廃止し、関連業務を保健総務課へ移管します。」

産業振興部の執行体制

日本遺産の産業・観光分野での活用を強化し、構成文化財などを活かしたにぎわい創出や地域経済活性化を図るため「日本遺産推進課」を設置し、課長は生涯学習スポーツ部日本遺産推進担当課長が併任します。これに合わせ「都市戦略部日本遺産推進担当課長」を廃止します。

住民税非課税世帯への臨時特別給付金(7万円)

4月30日までに申請を

問 八王子市臨時特別給付金コールセンター ☎0120・404・255

食料品価格やエネルギーなどの物価高騰による影響を踏まえ、住民税非課税世帯を対象に「臨時特別給付金」を支給しています。申請期限は4月30日(消印有効)です。期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。申請に必要な書類など、詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。



対象 次のすべてに該当する世帯 ▶令和5年12月1日現在で本市に住民登録がある ▶世帯全員の令和5年度の住民税(均等割)が非課税である ※住民税が未申告の方がいる世帯、住民税(均等割)が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。また、配偶者や親族からの暴力等を理由に本市に避難されている方は対象となる場合があります。
支給額 1世帯あたり7万円

4月15日から申請受付を開始

再生可能エネルギー利用機器などの設置に補助

市では、ゼロカーボンシティの実現に向け、家庭や企業での再生可能エネルギーの普及を促進するため、下表のとおり設置費用の一部を補助します。4月15日から申請受付を開始し、予算額に達し次第終了します。詳しくは市役所B階環境政策課で配布するパンフレット、または市のホームページをご覧ください。

問 環境政策課 ☎620・7384 ☎626・4416

対象機器	補助金額
①太陽光発電システム	1万円/kW(上限は10万円)
②太陽熱利用システム	自然循環式…5万円/件、強制循環式・空気集熱式…10万円/件
③木質ペレットストーブ	補助対象経費の1/2(上限は10万円)
④リチウムイオン蓄電池システム	3万円(蓄電容量3kWh以上に限る) ※①と同時設置のみ



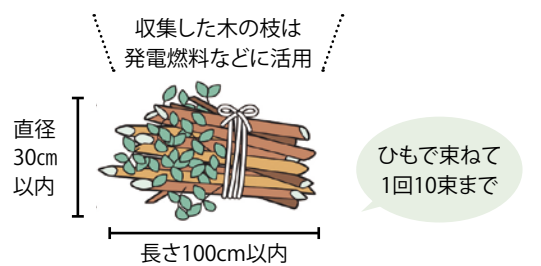
4月から収集方法を変更

「木の枝」の収集は事前申込を

問 ごみ減量対策課 ☎620・7256 ☎626・4506

4月から、ご自宅で剪定した「木の枝」の収集は、事前申込が必要です。申し込みは木の枝収集受付ダイヤル(☎・☎682・1990)へ。

出し方など、詳しくは3月上旬に各家庭に配布した「2024年度版ごみ・資源物収集カレンダー&出し方」をご覧ください。



※少量(2束・2袋まで)の木の枝や落ち葉、草花などは、これまでどおり「可燃ごみ」の日に出せます(申込不要)。

子ども・若者育成支援センターの愛称

「はちビバ」に決定

問 青少年若者課 ☎620・7435 ☎627・7776

子どもの健全育成や若者に寄り添った活動の支援に取り組むため、児童館から名称を変更した「子ども・若者育成支援センター」。より親しみやすい施設になるよう愛称を募集し、その中から「はちビバ」に決定しました。今後は、地域とのつながりをつくる体験活動や幅広い育成支援を推進していきます。詳しくは子育て応援サイト(右の二次元コード)からご覧ください。



はちビバでは、こんな取組を実施

子どもたちの健全育成

これまで児童館が行ってきた館内での18歳以下の子どもの見守りや体験活動、館外でのイベントなどのほか、子育て相談も行います。

地域や年齢にとらわれない支援

学校や若者総合相談センターなどの機関と連携し、地域や年齢にとらわれず、切れ目のない支援を実施します。



愛称「はちビバ」に決められた想い



「ビバ」はイタリア語などで、生きていることを祝う言葉。子どもや若者の生き方を尊重し、成長をまちのみんなできらびあえるようにといった願いが込められています。



活動の場や遊び場など、子どもたちの居場所をつくっていきます。

応募総数489件の中から愛称を決定

公募により選ばれた愛称候補選出会議のメンバーが話し合いを重ね、愛称案489件の中から12件の候補を選定。3月に市長を交えた会議を行い、愛称を「はちビバ」に決定しました。



4月から運用開始

市政に関する計画などを策定・改定

市では、市政に関する左表の計画などの策定・改定を行い、4月1日から運用を開始します。計画などは各担当課や市役所1階市政資料室、各事務所で

民センター・図書館市のホームページなどでご覧いただけます。計画の内容など、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

名称	担当課
男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)	男女共同参画課 ☎648・2230 ☎644・3910
第3期消費生活基本計画	消費生活センター ☎631・5456 ☎643・0025
第4期地域福祉計画～つながる地域でつなげる未来	福祉政策課 ☎620・7240 ☎628・2477
高齢者計画・第9期介護保険事業計画	高齢者いきいき課 ☎620・7243 ☎623・6120
障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	障害者福祉課 ☎620・7245 ☎623・2444
健康医療計画	健康医療政策課 ☎620・7292 ☎621・0279 保健総務課 ☎645・5111 ☎644・9100
第2期国民健康保険データ活用保健事業実施計画	成人健診課 ☎620・7428 ☎621・0279
第2期がん対策推進計画	成人健診課 ☎620・7428 ☎621・0279
第2期自殺対策計画～気づくつながる 見守るまちを目指して	保健対策課 ☎645・5162 ☎644・9100
感染症予防計画	保健対策課 ☎645・5162 ☎644・9100
第3次環境基本計画・生物多様性地域戦略	環境政策課 ☎620・7384 ☎626・4416
循環型都市八王子プラン(ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画)	ごみ減量対策課 ☎620・7256 ☎626・4506 清掃施設整備課 ☎620・7461 ☎626・4506
生活排水処理基本計画	水再生施設課 ☎642・3200 ☎644・2411

市税に関する各種証明書の発行申請のほかにも

市への各種申請は、オンラインでいつでも、どこからでも

これまで窓口で行っていた各種手続きの一部は、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどから、いつでも、どこからでもオンラインで申請することができます。ライフスタイルに合わせて、ぜひご利用ください。

電子申請の便利なポイント



夜間・休日など、空いている時間にいつでも



自宅や職場などどこからでも



待ち時間なしで手続きできる

電子申請できるサービスの一例

- 個人住民税課税(非課税)証明書の交付申請
 - 市税等の納付にかかる口座振替の手続き
 - 出生連絡カード(赤ちゃん訪問依頼票)の提出
 - 産後ケア事業の利用申請
 - 乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療証の再交付
 - 狂犬病予防注射済票の交付申請
 - 図書館レファレンスサービスの受付
- ※手続きによって利用できる端末が異なります。ご注意ください。



電子申請できる手続きはこちらから

たとえば、こんな手続きも

オンライン転出手続き

市外へ引っ越しする場合、マイナンバーカードがあればスマートフォンやパソコンで転出手続きができます。利用方法など、詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。



これまで それぞれの市町村窓口で手続きが必要



平日に休めない
待ち時間が長そう

これから 引越し先の市町村窓口でのみ手続きが必要



これまで居住していた市町村にはオンラインで

※引越し先の市町村窓口で手続きが必要です



八王子市LINE公式アカウント 友だち募集中!

あなたに役立つ情報や災害時の緊急情報などをいち早くお届けする「八王子市LINE公式アカウント」。ぜひ、友だち追加を。登録は右の二次元コードから。



広報紙の配布が不要な方はご連絡を

「広報はちおうじ」は、ホームページや電子書籍などでもご覧いただけます。紙の広報の配布停止を希望する方は、専用フォーム(右の二次元コード)から申請いただくか、広報プロモーション課(☎620・7228)までご連絡を。



市税の証明書の発行申請は コンビニやスマートフォンが便利です

問 住民税課 ☎620・7218 図620・7493

市税に関する各種証明書の発行申請は、窓口(市役所2階住民税課、各事務所)や郵送、電子申請でお手続きいただけます。また、個人住民税課税(非課税)証明書はマイナンバーカードを使って、コンビニやスマートフォンでも発行手続きが可能です。各種証明書の交付開始日は下表のとおり。申請方法など、詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。 ※窓口・郵送での申請には、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類が必要です。相続人は相続関係が確認できる書類、代理人は委任状もお持ちください。



令和6年度の交付開始日

税目	証明書の種類	交付開始日	手数料
固定資産税・都市計画税	評価証明書	4月1日	窓口…200円 郵送…300円と返信用切手 コンビニ交付…200円
	公課(課税)証明書 納税証明書	5月1日	
軽自動車税(種別割)	納税証明書	5月9日	電子申請…200円と郵送料 (車検用納税証明書は無料。固定資産税に関する証明は納税義務者ごとに1通5筆・5棟まで記載)
個人住民税 森林環境税	給与からの差引のみで納税する方(特別徴収)	5月14日	
	納付書、または口座振替で納税する方(普通徴収)	6月10日	
国民健康保険税	納税証明書	7月8日	

4月~5月上旬は窓口が大変混雑します。時間に余裕をもってお越しいただくか、時期をずらしてご来庁ください。



マイナンバーカードでコンビニ交付も

最新年度の個人住民税課税(非課税)証明書は、コンビニや一部の郵便局、市役所本庁舎、八王子駅南口総合事務所のマルチコピー機で取得できます。令和6年度の交付開始日は6月10日。ご利用にはマイナンバーカードが必要です。詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。



納税証明書がすぐに必要な方へ

市税の納付後、すぐに証明書が必要な場合は、領収書(口座振替の方は記帳済み通帳)のご提示を。スマートフォンを使ったキャッシュレス納付は領収書が発行されないため、金融機関やコンビニなど、窓口での納付をご利用ください。

市税・国保税の納税相談・納付窓口

平日に加え日曜日にも、市税・国民健康保険税の納税相談と納付ができます。納期限前でもお気軽にご相談ください。

日時 ▶月~金曜日(祝・休日を除く)…午前8時30分~午後5時15分 ▶日曜日…午前8時30分~午後5時(受付は4時30分まで)

会場 市役所2階収納課(☎620・7224)

スマートフォンなどによる電子申請はこちらから



令和6年度の市税などの納期

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	問い合わせ
個人住民税 森林環境税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期			収納課 ☎620・7224 ☎620・7357
固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割)		1期		2期					3期		4期		
国民健康保険税(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	保険年金課 ☎620・7364
後期高齢者医療保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
介護保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		介護保険課 ☎620・7415
市営住宅家賃	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	住宅政策課 ☎620・7385
市営住宅 駐車場使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
下水道事業 浄化槽使用料	2・3 月分		4・5 月分		6・7 月分		8・9 月分		10・11 月分		12・1 月分		下水道課 ☎620・7290
市営霊園管理料			全期										斎場霊園事務所 ☎664・5973
納期限	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/27	1/31	2/28	3/31	

◆費用の記載のない催しなどは無料です。
◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

相談

弁護士による
養育費などの法律相談

4月の相談は次のとおりです。5月以降の日程などは、本紙毎月1日号の「相談まどぐち」でお知らせします。

対 19歳以下のお子さんを扶養している方、ひとり親家庭の親や離婚を考えている方（初めて相談する方を優先）
内容 養育費・親権・親子交流などの法律相談
日 4月26日(金)午後2～5時 **会** 八王子駅南口総合事務所 **定** 4名(先着順) **申** 4月1日から電話で子育て支援課(☎620・7362)へ

講座・催し

子育て支援員研修

保育や子育て支援事業に従事するうえで、必要な知識・技術を持つ「子育て支援員」を養成する研修を行います。対象は都

内在住・在勤の方で、申込期間は4月1～15日です。
申込方法など、詳しくは都福祉局のホームページ(左下の二次元コード)または3月29日から市役所4階子どものしあわせ課(☎620・7391)で配布する募集要項をご覧ください。

初めてのはみがきレッスン

歯科衛生士による講話、歯みがき実習を行うほか、希望者には唾液テストも実施します。

対 市内在住で令和5年6～11月生まれのお子さんと保護者 **日** 5月7日(火)
: 東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、5月15日(水): 南大沢保健福祉センター(☎679・2205)、5月16日(木): 大横保健福祉センター(☎625・9200) **時** 午前10～11時 **定** 各6組(先着順) **持** 持ち物 ガーゼ、歯ブラシ、飲み物、バスタオル **申** 4月2日から電話で各センターへ

未就園児のための歯科健診

対 市内在住で平成30年4月2日～令和2年4月1日生まれの保育園・幼稚園などに就園していないお子さん **内容** 歯科健診(治療は行いません) **会** 日 **南** 大沢保健福祉センター(☎679・2205) **日** 4月15日、5月27日、6月25日、7月23日 **大** 横保健福祉センター(☎625・9200) **日** 4月16日、5月24日、6月27日、7月8日 **東** 浅川保健福祉センター

子育てひろばの催し

おもに3歳までのお子さんと保護者が一緒に遊べて、相談ができる「子育てひろば」。子育てに役立つ講座やイベントを下表のほかにも各施設で開催しています。詳しくは子育て応援サイト(右の二次元コード)からご覧ください。



催し名	対象	日時	定員(先着順)	会場・問い合わせ
①にこにこタイム	0歳以上	水曜日の10:30～11:30	—	はちびバ北野(子ども・若者育成支援センター) ☎645・8580
②ベビーマッサージ	2～12か月	4/8(月)10:00～12:00	10組	浅川保育園 ☎661・0516
③ベビーマッサージ	2か月～1歳	4/11(木)10:30～11:30	—	親子つどいの広場石川 ☎649・5211
④すくすくひろば～健康相談	2歳以下	4/17(水)10:00～11:00	—	なみのり第二保育園子育てひろば ☎679・1515
⑤親子パーク～プラレールであそぼう	1歳以上	4/20(土)11:00～11:45	—	はちびバ南大谷(子ども・若者育成支援センター) ☎645・0482
⑥まくかっぷあーと撮影会(テーマ:端午の節句)	1歳以下	4/22(月)11:00～11:30、11:30～12:00	各5組	はちびバ元八王子(子ども・若者育成支援センター) ☎625・6484
⑦ふたごちゃんみつごちゃんあつまれ!	多胎児の出産を迎える妊婦	4/23(火)10:00～11:30	5組	親子つどいの広場南大沢 ☎670・9299
	多胎児のお子さんの保護者	4/23(火)10:30～11:30	8組	
⑧絵本読み聞かせ&おはなし会	3歳以下	4/24(水)10:30～11:30	—	共励こども園子育て広場 エレファントプレイス明神町 ☎631・4670
⑨妊婦さんwelcome Day	妊婦と家族	4/27(土)9:30～16:30	—	親子つどいの広場館 ☎665・5051

※②～④⑥⑦直接、または電話でご予約を。4月から子ども・若者育成支援センターの愛称は「はちびバ」になりました。

2歳までのお子さんと保護者の方へ / 「赤ちゃんふれあい事業」にご協力を

中学生が、赤ちゃんやその家族とのふれあいを通して、いのちの大切さを学び、豊かな人間性を育む「赤ちゃんふれあい事業」。令和6年度は市立中学37校で実施予定です。中学生と交流しながら、妊娠や出産、育児について、話していただける方を募集します。

対 2歳以下のお子さんと保護者、または妊娠30週以上の妊婦

定 各校3組(先着順)
申 八南助産師会のホームページ(右の二次元コード)から
問 八南助産師会・小井戸(☎090・6658・2468)、または子どものしあわせ課(☎620・7391)



その想い、聞かせてください

- ◆妊娠・出産を通じて大変だったこと
- ◆育児をしていて嬉しかったこと
- ◆お子さんへの想い



ター(☎667・1331)～4月17日、5月21日、6月14日、7月17日 **時** 午後2時～2時30分 **申** 電話で各センターへ

オンライン講座「モグモグ離乳食」

ミーティングアプリ「Zoom」を活用して、離乳食の進め方を栄養士が紹介する講座をオンラインで開催します。申込期間は4月3～11日。詳しくは子育て応援サイト(下の二次元コード)からご覧ください。



対 市内在住の乳児と保護者 **日** 4月17日(水)午後1時30分～2時30分 **内容** 離乳食開始の目安、1回食の進め方など **定** 30組(先着順) **問** 大横保健福祉センター(☎625・9200)

絵本の読み聞かせ会

就学前のお子さんと保護者を対象に、気軽に立ち寄れる絵本の読み聞かせ会を開催します。

日 4月15日(月)午後1時30分～2時30分
会 南大沢保健福祉センター(☎679・2205)

講座「親子であそぼう」あったかろうむ

対 市内在住で1歳～就学前のお子さんと保護者 **内容** 親子遊び、体操、読み聞かせなど **日** 4月22日(月)午前11時～11時45分
会 あったかホール **定** 10組(先着順)
申 4月3日から直接、または電話であつたかホール(☎645・0025)へ

問い合わせ

- ▶中央図書館 ☎664・4321 ☎662・2789
 - ▶生涯学習センター図書館 ☎648・2233 ☎648・2155
 - ▶南大沢図書館 ☎679・2201 ☎679・2211
- ※申込用メールアドレス ☎library-event@city.hachioji.tokyo.jp

「お話を覚えて語る講座」～語り手になろう！

声だけで伝える「素話」を用いて、子どもたちに向けてお話を語る手法を学びます。

対 市内在住・在勤・在学の方
日 5月12日、6月16日、7月21日の午後1～3時(全3回)

会 中央図書館
定 20名(抽選)
申 直接、または「お話を覚えて語る講座」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を書いて、4月21日までにメールで中央図書館へ ※3歳～就学前のお子さんを5名(先着順)お預かりします。「託児」とお子さんの名前(ふりがな)、年齢・月齢のお書き添えを。

図書館のイベント



内容など、詳しくは図書館のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。



図書館おはなし会

市内の各図書館で、紙芝居や昔話などの読み聞かせを下表のとおり行います。

会場	対象	日時
中央図書館	2歳以下	①4/26(金)11:10～11:30 ②4/13(土)11:15～11:45
	3歳～就学前	③4/20(土)15:00～15:30 ④4/28(日)14:00～14:25
	小学生以上	⑤4/28(日)14:30～15:00
生涯学習センター図書館	2歳以下	⑥4/22(月)11:00～11:20
	3歳～就学前	⑦4/20(土)14:00～14:25
南大沢図書館	小学生以上	⑧4/20(土)14:30～15:00
	2歳以下	⑨4/3(水)11:00～11:45
	3歳～就学前	⑩4/13(土)14:00～14:30
	3歳以上	⑪4/27(土)11:15～11:45
	小学生	⑫4/13(土)14:30～15:00

※⑩の会場は生涯学習センター南大沢分館

◆費用の記載のない催しなどは無料です。
◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

民生委員・児童委員が訪問調査を実施

4月1日現在、75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、生活状況を把握するための訪問調査を4～6月に実施します。調査の際はご協力願います。問い合わせはボランティアセンター(☎648・5776)、または福祉政策課(☎620・7454)へ。

心身障害者タクシー・ガソリン費などの助成券を送付

身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方(施設入所している方を除く)に「タクシー・ガソリン費助成券を、65歳以上で身体障害者手帳が愛の手帳をお持ちの方または特定疾病患者福祉手当を

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法

扶養親族	本人所得
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円

※受給者本人(19歳以下の方は扶養義務者)の所得が対象です。

受給している方(入院・施設入所している方を除く)に「はりきゅう・マッサージ費助成券を郵送しました。なお、タクシー・ガソリン費助成券は令和6年度からは所得が左上表の所得制限基準額以下の方が対象となります。

4月上旬になっても届かない方や、届いた方で支給要件に該当しなくなった方はご連絡を。新たに助成を希望する方は、申請が必要です。問い合わせは障害者福祉課(☎620・7245)☎623・2444)へ。

障害者移動支援事業の対象者を拡大

一定の要件に該当する障害のある方を対象に、買い物など余暇活動の外出時の付き添い支援として実施している「移動支援事業」。4月から対象を中学生以上から小学生以上に拡大します。要件や事業内容など、詳しくは障害者福祉課(☎620・7367)までお問い合わせください。

国民年金保険料学生納付特例制度のお手続きを

学生で国民年金保険料の納付が困難な方のために、在学中の保険料の納付が猶予される制度があります。希望する方は学生証と年金手帳または基礎年金番号通知書を持って、市役所1階保険年金課(☎620・7238)、または各事務所でお手続きを。

特別児童扶養手当などの支給額を改定

4月分から、特別児童扶養手当などの支給額が右下表のとおり改定されます。

内容	支給額
特別児童扶養手当(1級)	55,350円
特別児童扶養手当(2級)	36,860円
特別障害者手当	28,840円
障害児福祉手当	15,690円
福祉手当(経過措置分)	15,690円

問い合わせは障害者福祉課(☎620・7245)☎623・2444)へ。

高尾駅構内の通行費用を補助

高尾駅の入場券・定期入場券の購入にかかる費用を補助しています(上限は月2千円、小学生は千円)。新たに希望する方は登録が必要です。

市内在住で昭和35年4月1日までに生まれた方または身体障害者手帳愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方 甲 預金通帳などの口座番号がわかるもの、住所・氏名・生年月日がわかる本人確認書類(お持ちの方は障害者手帳など)を持って直接市役所5階都市整備課(☎620・7304)☎627・5931)へ

70歳以上の方にシルバーパスを発行

70歳以上の方を対象に、東京バス協会が「シルバーパス」を発行しています。
対費▼市・都民税が非課税、または課税で令和5年の合計所得金額が135万円以下の方：千円 ▼それ以外の方：1万255円 有効期限 9月30日
購入方法住所・氏名・生年月日が確認できるものと、非課税または合計所得金額が135万円以下の方は、最新の介護保険料

歯の健康相談

対市内在住の方 内容 歯科衛生士によ

健診データ改善相談

対市内在住の方 内容 保健師や栄養士による血糖値・コレステロール・中性脂肪血圧改善のアドバイス、禁煙相談希望者には血管年齢測定も 日 4月1～19日の午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) 会 大横保健福祉センター(☎625・9200)、東浅川保健福祉センター(☎671・331)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 甲 4月1日から電話で各センターへ ※特定保健指導対象の方は各医療保険者へご相談を。

視覚障害者向けiPad講習会

対市内在住・在勤・在学の方(介助者の同席可) 内容 iPadの画面読み上げ機能の使用、アプリやインターネットの利用方法など 日 5月5・12・19・26日の午前10時～正午(全4回) 会 心身障害者福祉センター 定 5名(先着順) 費 600円 甲 4月1日から電話で心身障害者福祉センター(☎624・5850)、または同センターのホームページから

聴覚障害者のついで

日 4月13日、5月11日、6月8日の午後2～4時 会 心身障害者福祉センター(☎624・5850)☎624・5954) 定 各60名(先着順)

自死遺族の集い「わかち合いの会」

身近な人を自死で亡くされた方が語り合う「わかち合いの会」を開催します。
日 4月15日(月)午後2～4時 会 保健所 間 保健所保健対策課(☎645・5196)

大横保健福祉センター室内歩行用プールの利用中止

大横保健福祉センター(☎625・9128)の室内歩行用プールは、点検などのため4月1～7日は利用できません。

障害者のための音訳ボランティアの養成 日 5月9日～11月28日の木曜日の午前9時30分～11時30分(全13回) 会 南大沢保健福祉センター 定 16名(抽選) 費 660円 甲 封書に「音訳」と住所(市外の方は勤務先・学校名も)・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日を書いた文書と宛名を書いて84円切手を貼った返信用封筒を同封して、4月10日(必着)までに南大沢保健福祉センター(〒192・0364 南大沢2・27)☎679・2205)へ

傾聴ボランティア養成講座

対市内在住で60歳以上の方 内容 傾聴ボランティアとして活動するためのスキルを学ぶ講義や実習 日 5月15・22・29日、6月5・12・26日、7月17・24日の午後1～4時(全8回) ※別に現場実習2回 会 大横保健福祉センター 定 30名(抽選) 費 1500円 甲 往復ハガキに「傾聴」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・返信面の宛名を書いて、4月22日(必着)までに八王子センター元気(〒192・0062 大横町11・35)☎627・9179)へ

手話講習会

対市内在住・在勤・在学で16歳以上の方 ▼初級：初心者 ▼中級：初級を修了、または同程度の技術をお持ちの方(修了後5年経過している方は再講習可) 内容 右下表のとおり 費 各1650円 甲 往復ハガキ(1人1枚1コース)に「手話」コース名、住所(市外の方は勤務先・学校名も)・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号

る個別相談、歯みがき指導など(健診や治療は行いません) 日 4月19日(金)午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) 会 東浅川保健福祉センター 甲 4月2日から電話で東浅川保健福祉センター(☎667・1331)へ

お口のケアでアンチエイジング

対市内在住で40歳以上の方 内容 歯科衛生士による講話(希望者には血管年齢測定も) 日 4月26日(金)午前10時～11時30分 会 大横保健福祉センター 定 10名(先着順) 甲 4月2日から電話で大横保健福祉センター(☎625・9200)へ

南大沢保健福祉センターの講座

①スポーツトレーナーによる高齢者向け体操教室
対市内在住で60歳以上の方 内容 ストレッチ、筋力トレーニング 日 4月17日(水)午後1時30分～2時30分
②シニア健康レクリエーション
対市内在住で60歳以上、または障害のある方 内容 布ボールゲーム、歌体操など 日 4月18日(木)午後2時～3時30分
会 南大沢保健福祉センター 定 ①20名、②25名(ともに先着順) 甲 ①4月3日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)へ

音訳講習会

対市内在住・在勤・在学で16歳以上の方(すでに受講した方を除く) 内容 視覚

コース名	日時	定員(抽選)	会場・申し込み
初級(昼)	5/7～来年2/4の火曜日の13:30～15:30	32名	南大沢保健福祉センター 〒192-0364南大沢2-27 ☎679・2205 ☎679・2214
中級(昼)	5/8～来年2/5の水曜日の13:30～15:30	32名	
初級(昼)	5/14～来年1/28の火曜日の9:30～11:30	40名	大横保健福祉センター 〒192-0062大横町11-35 ☎625・9128 ☎627・5887
初級(夜)	5/15～来年2/19の水曜日の18:30～20:30	40名	東浅川保健福祉センター 〒193-0834東浅川町551-1 ☎667・1331 ☎667・7829
中級(昼)	5/15～来年2/19の水曜日の9:30～11:30	40名	
中級(夜)	5/17～来年1/24の金曜日の18:30～20:30	35名	心身障害者福祉センター 〒193-0931台町2-7-22 ☎624・5850 ☎624・5954

※全34回。上記日程のほか、全クラス合同の手話講習会を9月1日(日)に開催します。

中途失聴・難聴者のためのタブレット講座

対市内在住・在勤・在学で中途失聴・難聴者の方 日 5月13日～9月9日の月曜日の午前10時～正午(全10回) 会 心身障害者福祉センター 定 7名(抽選) 費 千円 甲 往復ハガキに「タブレット」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・障害のある方はその内容と等級、返信面の宛名を書いて、4月26日(必着)までに心身

4月以降も市内スーパーなどで 天ぷら油などの回収を行います

ごみ減量対策課
 ☎620・7256 ㉚626・4506

天ぷら油などの廃食油の資源化のため、4月以降も引き続きスーパーアルプスの市内2店舗のほか、市役所などに回収ボックスを設置します。回収した廃食油はバイオディーゼル燃料などにリサイクルします。詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。

実施場所 スーパーアルプス榎原店(榎原町)・みなみ野店(七国三丁目)、市役所2階ごみ減量対策課、南大沢清掃事業所、エコひろば

持込方法 冷ました油をペットボトル(500ml~2L)に入れて、ふたをしたまま回収ボックスへ



情報 ファイル

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

お知らせ

10月6日に「デジタルフロント
 スポット長房」を開設

横山事務所は10月6日に長房町450に移転し、名称を「デジタルフロントスポット長房(デジタル長房)」に変更。デジタル技術などを活用し、情報格差にも対応した施

飼い主のいないネコの 不妊去勢手術に助成

市では、飼い主のいないネコ(野良猫)による被害の軽減と新たな子猫が生まれないようにするため、不妊去勢手術費用の一部を助成しています。対象は市内在住の個人、または団体が、4月以降に市内の動物病院で行った不妊去勢手術です。上限はオス4千円、メス7千円で、予算額に達し次第、受付を終了します。問い合わせは保健所生活衛生課(☎645・5113)へ。

中心市街地の空き店舗の 改修費を補助

中心市街地の空き店舗を活用して出店する方に、店舗改修費の一部を補助します。補助金額は最大50万円で、交付には審査があり、工事開始前に申請が必要です。申請方法など、詳しくは市のホームページ(左下の二次元コード)から

ご覧ください。問い合わせは市街地活性化課(☎620・7305)へ。

まちの魅力を高める 事業を支援

中心市街地のにぎわいや交流を創出するために、民有地で良好なまちなみや休憩スペースを整備する事業・イベントなどの費用の一部を補助します。交付には審査があります。申請方法など、詳しくは市のホームページ(下の二次元コード)から

募集

市営住宅の入居者

申込方法など、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集内容 単身者向け：3戸

募集案内の配布 4月12日～19日に市役所1階市民ロビー、5階住宅政策課、各事務所・図書館、クリエイティブホール、または市のホームページで

申込期限 4月24日 **問** 住宅政策課(☎620・7385)

政策課(☎620・7385)

生産緑地地区追加指定の受付

一定の基準を満たす農地等を「生産緑地地区」に指定しています。追加指定の受付期間は4月5日～26日です。詳しくは都市計画課(☎620・7302)までお問い合わせください。



本補助金を活用し、花街らしい景観に整備された黒塚通り(中町)

「社会を明るくする運動」 小・中学生作文コンテストの作品

犯罪や非行が起こらない社会を作るための「社会を明るくする運動」。「犯罪や非行をした人の立ち直りについて」、「いじめや犯罪、非行のない地域社会づくりについて」などをテーマにした作文を募集します。

対 市内在住・在学の小学4年生～中学生 **規格** 原稿用紙3～5枚程度

申 7月12日(必着までに直接、または郵送で市役所1階防犯課(〒192・8501)☎620・7395)へ

八王子観光コンベンション 協会の会員

観光の振興やMICEの推進などの事業に賛同いただける方を募集します。

会費 正会員(個人)：1万円以上、正会員(法人)：2万円以上、賛助会員(個人)：3千円 **問** 八王子観光コンベンション協会(☎649・2827)

屋内フリーマーケットの 出店者

対 市内在住の個人、またはグループ(販売を職業としている方を除く)

日 4月28日、5月26日の午前9時～午後2時 **会** あったかホール

募集区画 各20区画(先着順) **費** 650円 **申** 4月4日から直接、または電話であったかホール(☎645・0025)へ ※出品物は1点3千円以下の家庭の用品に限ります。

令和6年度に予定しているパブリックコメントや市民委員などの募集

皆さんのご意見を市政に

問 広聴課 ☎620・7411 ㉚620・7322

市では、市民の皆さんの多様なご意見を市政に反映するため、計画や条例などを定める際にご意見を募集する「パブリックコメント」のほか、附属機関・懇談会等の委員などの公募を行っています。魅力あるまちづくりに向けて、皆さんのご意見をお寄せください。



市民委員の公募やパブリックコメントなどには上のマークを表示しています。

◆計画や条例などへのご意見を募集 (パブリックコメント)

9月までに募集予定の計画や条例は右表のとおりです。皆さんからいただいたご意見については、市で検討を行い、その結果をホームページで公表するとともに、今後の市政運営に活かしていきます。応募方法など、詳しくは随時本紙でお知らせします。

名称	募集開始時期	担当課
第2期はちおうじ学園都市ビジョン	4月	学園都市文化課
企業立地支援条例	4～6月	産業振興推進課
地域防災計画	6～7月	防災課
特定個人情報保護評価書	7～8月	市民課
特定個人情報保護評価書	7～8月	税制課
特定個人情報保護評価書	7～8月	保健総務課
第3次都市計画マスタープラン	8月	土地利用計画課
(仮称)西八王子駅周辺地区まちづくり方針	8月	土地利用計画課
土地利用制度の活用方針	8月	都市計画課
交通マスタープラン	8月	交通企画課

◆附属機関・懇談会等の委員などを公募

令和6年度に委員などを公募予定の附属機関・懇談会等は下表のとおりです。⑥⑦⑧は無作為抽出方式で公募した「市民委員等候補者名簿」登録者に就任を依頼します。無作為抽出方式による市民委員等公募制度については市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。会議の内容など、詳しくは各担当課までお問い合わせください。



名称	任期	公募時期	担当課
①情報公開・個人情報保護運営審議会	7月～令和8年6月	4月	公文書管理課 ☎620・7494 ㉚621・1298
②健康医療計画推進会議	7月～令和8年6月	5月	保健総務課 ☎645・5111 ㉚644・9100
③都市計画審議会	7月～令和8年6月	5月	都市総務課 ☎620・7258 ㉚627・5915
④子ども家庭支援センター運営協議会	10月～令和8年9月	8月	子ども家庭支援センター ☎656・8225 ㉚656・8226
⑤保健福祉センター運営協議会	12月～令和8年11月	9月	大横保健福祉センター ☎625・9128 ㉚627・5887
⑥市民参加推進審議会	12月～令和8年12月	10月	広聴課 ☎620・7411 ㉚620・7322
⑦環境推進会議	令和7年4月～令和9年3月	12月	環境政策課 ☎620・7384 ㉚626・4416
⑧男女共同参画推進審議会	令和7年5月～令和9年4月	来年3月	男女共同参画課 ☎648・2230 ㉚644・3910

市内全域路上での歩きタバコは禁止です。環境政策課(☎620・7384)



川瀬巴水《西伊豆木負》1937(昭和12)年6月 渡邊木版美術画舗蔵

夢美術館の特別展

川瀬巴水 旅と郷愁の風景

大正から昭和にかけて活躍した木版画家・川瀬巴水。連作をはじめ、約150点を展示します。

4月5日～6月2日の午前10時～午後7時
会 夢美術館(☎621・6777 621・6776)
観覧料 900円(高校生以上の学生と65歳以上の方は450円、中学生以下は無料)

文化財見て歩き
「絹の道を歩く」
日本遺産の構成文化財である諏訪神社(鎌水)をはじめ、学芸員と絹の道約5kmを歩きながら歴史を学びます。
4月20日(土)午前9時45分～午後1時(荒天中止)
集会場 絹の道資料館(解散は鎌水中央バス停で) ※集合時間は当選者ごとに異なります。 定 30名(抽選)

文化財見て歩き

の森自然学校(川町) 定 ①各200名、②100名(いずれも抽選)
費 ①300円、②500円
申込期限 4月20日
同校を紹介するパネル展も開催
4月14、24日の午前8時30分～午後7時(14・21日は5時まで)
会 八王子駅南口総合事務所

世界のふれあいタイム

4月21日(日)午後2～4時
会 学園都市センター 定 40名(抽選)
費 500円
往復ハガキ、メールに「ふれあいタイム」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス、往復ハガキは返信面の宛名を書いて、4月8日(必着)までに八王子国際協会(〒192-0083 旭町9-1 ☎642-7091 event@hi855.com)へ

スポーツ

市民スポーツ大会

申込方法など詳しくは市のホームページ(左下の二次元コード)からご覧ください。問い合わせはスポーツ振興課(☎620・7457)へ。

ミスノ走り方教室

4月15日(月) 対時 5歳～小学2年生：午後4～5時、小学3～6年生：午後5時15分～6時15分
会 エスフォルタアリーナ八王子 定 各30名(先着順)
費 1200円
甲 直接、または電話でエスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)へ

対 対象 日 日時 時 時間 会 会場
定 定員 費 費用 問 問合先 申 申込方法

講座・催し

市民企画事業補助金応募事業の公開プレゼンテーション

令和6年度の事業実施部門・事業連携部門に応募があった事業の公開プレゼンテーションを開催します。来場した方(応募団体関係者以外で市内在住・在勤・在学の方は、審査の参考資料として、応募事業についての意見を提出できます。皆さんの貴重な意見をお寄せください。
4月6日(土)午後0時30分～4時
会 クリエイトホール 問 協働推進課(☎620・7401)

グリーンパートナー養成講座

ガーデンデザイナーの大滝暢子さんを講師に迎え、ガーデンの基本的な知識や技術を学ぶ講座を開催します。
5月10日～来年3月14日の金曜日の午前10時～午後3時(全10回)
会 富士森体育館など 定 30名(抽選)
費 2千円
申 八ガキ、ファックス、メールに「グリーンパートナー」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号を書いて、4月30日(必着)までに環境保全課(〒192-0083 旭町9-1 ☎620・7268 620・7268)へ。

庭木剪定講習会(初夏編)

申込方法など、詳しくは市のホームページ(左下の二次元コード)からご覧ください。なお、初夏編の受講者対象に、11月以降に晩秋編を開催します。問い合わせは環境保全課(☎620・7268)へ。

高尾の森自然学校「森の音楽祭」

親子で楽しめる楽器作りやコンサートを行います。申込方法など詳しくは高尾の森自然学校(☎673・3844)のホームページ(左下の二次元コード)からご覧ください。問い合わせは環境保全課(☎620・7268)へ。

北浅川でニジマス・ヤマメの解禁

解禁日時 4月7日(日)午前6時
入漁料 年券：4500円、解禁日券：3千円
問 恩方漁業協同組合(☎651・0869)、または農林課(☎620・7250) ※解禁日には釣り大会を開催します。

休日救急診療の内科・外科・小児科

Map showing emergency medical services on weekends. Locations include: 宮澤内科クリニック, くぬぎだクリニック, 金井内科医院, やまざき内科糖尿病クリニック, 高山外科眼科医院, すぎい小児科クリニック, 七国4-9-1, 山と空こどもアレルギークリニック. Includes addresses, phone numbers, and maps.

救急診療

- 救急車を呼ぶべきか迷ったら
▶東京消防庁救急相談センター(24時間) ☎#7119または☎042-521-2323
▶小児救急相談 子供の健康相談室(東京都) 月～金曜日(午後6時～翌朝8時) 土・日曜日、祝・休日・年末年始(午前8時～翌朝8時) ☎#8000または☎03-5285-8898
▶八王子消防署救急病院案内(24時間) ☎625-0119
▶東京都妊婦相談ほっとライン(元日を除く。午前10時～午後10時) ☎03-5339-1133

受診前にお電話を

- 小児科
▶毎日(午後8～11時)
夜間救急診療室 ☎663-9911
散田町3-10-1南多摩病院1階
▶毎日(24時間)
南多摩病院 ☎663-0111 散田町3-10-1
▶奇数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前8時30分～)
東海大学医学部付属八王子病院 ☎639-1111 石川町1838
▶偶数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前9時～)
東京医科大学八王子医療センター ☎665-5611 館町1163

- 内科
毎日(午後8～11時)
夜間救急診療室 ☎663-9911
散田町3-10-1南多摩病院1階
●歯科
日曜日、祝・休日(午前9時～午後4時)
休日歯科応急診療所 ☎622-7026
台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内

医療情報ネットでは 休日の眼科・耳鼻咽喉科もご案内しています

4月1日から「医療情報ネット」で、全国の医療機関・薬局をご案内します。詳しくは右下の二次元コードからご覧ください。
※電話での案内は都医療機関案内「ひまわり」(24時間。☎03-5272-0303)へ。

スマートフォンの健康ポイント「てくポ」登録者と利用店舗を募集します

市内在住で60歳以上の方を対象に、アプリで健康づくりを応援するポイント制度「てくポ」。アプリを始めたい方と、ポイントが使えるお店を募集します。

60歳以上 アプリで健康づくりを始めたい方の登録
お持ちのスマートフォンから登録できます。詳しくは市役所1階高齢者いきいき課、各事務所などで配布しているパンフレット、または市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。
■登録や利用でお困りの方はサポート窓口へ
日 会 ▶4月1・8・15・22日の正午～午後4時…八王子駅南口総合事務所 ▶4月5日(金)午後1時30分～4時…南大沢保健福祉センター

募集 ポイント利用店として参加していただけるお店
7,000名を超える登録者がいる「てくポ」。お店の情報をアプリに掲載し、PRすることができます。登録料・決済手数料は無料です。スマートフォンやインターネットにつながるタブレット端末がお店にあれば、すぐに始めることができます。高齢者の皆さんの健康づくりにご協力ください。
登録方法など、詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。

4月相談まどぐち

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。
★印は右の二次元コードからオンライン予約ができます。



相談名	日時	会場・問い合わせ	
人権	4/10(水) 13:00~15:00	市役所総務課 ☎620・7201予約は電話で	
生活にお困りの方の自立相談・生活保護相談	※①月~金曜日の8:30~11:00、13:00~16:00、 ②4/4・18の9:00~11:00、 ③月~金曜日の9:30~11:00、14:00~16:00	①市役所生活自立支援課、 ②八王子駅南口総合事務所、 ③南大沢事務所 相談は事前に電話で生活自立支援課☎620・7462へ	
女性福祉	※月~金曜日の8:30~11:00、13:00~16:00	市役所生活自立支援課 ☎620・7443予約は電話で	
女性のための	夫婦関係・離婚に関する相談	4/13・25の9:00~12:00、 4/11・20の13:00~16:00(託児可)	クリエイトホール8階 男女共同参画センター ☎648・2234予約は電話で (弁護士相談は4/1から) 女性を対象とした一般的な相談もお受けします(※4/2を除く月~水曜日の10:30~16:00、木~土曜日の9:00~16:00、4/12・19は9:00~18:00)
	生き方・人生に関する相談	4/24(水)9:00~12:00、 4/3・13の13:00~16:00、 4/12(金)15:30~18:30(託児可)	
	対人・家族関係に関する相談	4/10・27の9:00~12:00、 4/17(水)13:00~16:00、 4/19(金)15:30~18:30(託児可)	
	弁護士相談	4/27(土) 14:00~17:10(託児可)	
法律★	※①月曜日、②火~木曜日(水曜日は15:45~18:45)、③金曜日の13:30~16:30(4/5を除く)	①市役所市民総務課、 ②八王子駅南口総合事務所、 ③南大沢事務所 電話予約は相談日の6日前(土・日曜日、祝・休日の場合は翌日)から八王子駅南口総合事務所☎620・1164へ。予約受付は9:30~17:00 相談は対面、または電話を選択	
交通事故★	4/17(水) 13:30~15:50		
税金★	4/3(水) 13:30~16:30		
不動産★	4/9・23の 13:30~16:00	八王子駅南口総合事務所 電話予約は相談日の6日前(土・日曜日、祝・休日の場合は翌日)から八王子駅南口総合事務所☎620・1164へ。予約受付は9:30~17:00 相談は対面、または電話を選択(4/2の登記、4/3の税金、4/9の不動産、4/17の交通事故は対面のみ)	
司法書士法律★	4/16・24の 13:30~16:00		
登記★	4/2(火) 13:30~16:00		
相続・遺言等暮らしの手続★	※木曜日の 13:30~16:30		
年金・雇用保険・労働条件★	4/10(水) 13:30~16:00		
国の行政相談	4/10(水) 13:30~15:30	八王子駅南口総合事務所 ☎620・1164	
消費生活相談	※月~土曜日の 9:00~16:30(4/2は電話相談のみ)	クリエイトホール地下1階 消費生活センター ☎631・5455	
弁護士による消費生活相談	4/9・26の 13:30~16:30	クリエイトホール地下1階 消費生活センター ☎631・5455予約は電話で	
た外(げいこくじん)の人の生活相談	※月~土曜日の 10:00~17:00	はちおうじすくえあびるかい 八王子スクエアビル11階 在在外国人サポートデスク (八王子国際協会) ☎642・7091	
地域活動への参加に関する相談	※月~金曜日の 8:30~17:15	市役所協働推進課 (支援デスク)☎627・0802	

世帯と人口(令和6年2月末日現在)

住民基本台帳		前月比	住民基本台帳		前月比
人口	男	279,467人	-413	世帯数	281,699世帯
	女	280,003人	-219	うち外国人住民	前月比
	計	559,470人	-632	人口	15,324人

国勢調査の集計結果(令和2年10月1日現在)

人口	男	291,307人	世帯数
	女	288,048人	
	計	579,355人	

※市内に居住している方の実態を表しています。

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法

部門	日時	定員(抽選)	費用
スーパービギナース レディースダブルス	5/10(金) 10:00~16:00	12組	5,000円
初中級 レディースダブルス	5/16(木) 10:00~18:00	24組	5,000円
ビギナース レディースダブルス	5/22(水) 10:00~18:00	16組	5,000円
6人チーム戦	5/26(日) 10:00~18:00	8チーム	15,000円
中級者(CD級) レディースダブルス	5/28(火) 10:00~18:00	16組	5,000円

事前申込が必要です。詳しくは戸吹スポーツ公園(☎691・2288)までお問い合わせください。
16歳以上でセルフジャージが

イベントテニス大会
事前申込が必要です。詳しくは戸吹スポーツ公園(☎691・2288)までお問い合わせください。

16歳以上でセルフジャージが

ミニソフトサルスクール
日 金曜日 対時 ①小学1~3年生：午後4時~5時15分 ②4~6年生：午後5時30分~6時45分
会 エスフォルタアリーナ八王子
定 各25名(先着順) 費 年3千円、①月6千円、②月7千円 申 直接、または電話でエスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)へ

できる方 内容 左上表のとおり
戸吹スポーツ公園

小学校の校庭を夜間開放
市内在住・在勤・在学の方10名以上で構成する団体に、照明設備のある小学校の校庭を夜間開放します。利用登録の方法など、詳しくは市のホームページをご覧ください。問い合わせはスポーツ施設管理課(☎622・6720)へ。

4月の富士森体育館の一般開放時間変更・中止
一般開放時間変更
▼アーチエリー：20日(土)午前9時~午後3時、6時~9時30分
▼バドミントン：26日(金)午後6時~9時30分
一般開放中止
フィットネス、ネオテニス、ミニテニス：29日(祝)

4月の甲の原体育館の一般開放中止
フィットネス、ネオテニス、ミニテニス：29日(祝)

高尾599ミュージアムの休館
高尾599ミュージアム(☎665・6688)はメンテナンス作業のため、4月4日(木)は休館します。

その他
ラウンドフィットネス：29日(祝)

安全・安心の住まいづくり

住宅の改修・耐震化などに補助

☎住宅政策課 ☎620・7260 ☎626・3616

いずれの補助金も工事契約前に申請が必要です。詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。

■居住環境整備補助金
下表の改修工事にかかる費用の一部を補助します。申請受付は4月15日から。申請の総額が予定額に達した時点で受付を終了します。
対象 次のすべてに該当する工事 ▶市に登録した施工業者が請け負う(⑥⑦を除く) ▶市内に自ら所有し居住している、または居住予定の住宅の改修(①は所有者から改修工事の承諾を得ている借家も。⑥⑦は分譲マンションの管理組合が行う改修)

工事の種類	補助額
①バリアフリー化改修	5万円以上の工事で1/5以内(上限は20万円)
②省エネルギー化改修	10万円以上の工事で1/5以内(上限は15万円)
③長寿命化改修	10万円以上の工事で1/5以内(上限は5万円)
④ワークスペース設置・子育て環境整備改修	20万円以上の工事で1/5以内(上限は10万円)
⑤台風対策改修	25万円以上の工事で1/5以内(上限は10万円)
⑥分譲マンション 止水板設置改修	50万円以上の工事で1/2以内(上限は50万円)
⑦分譲マンション 共用部分LED化改修	10万円以上の工事で1/2以内(上限は50万円)

※②~④対象は、昭和56年6月以降の耐震基準を満たす住宅です。
⑦対象は、管理計画の認定を受けた分譲マンション管理組合です。

■木造住宅耐震化補助金
昭和56年5月以前の耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断や改修などにかかる費用の一部を補助します。
内容・補助額 ▶耐震診断…3/4以内(上限は15万円) ▶耐震改修…2/3以内(上限は100万円) ▶簡易耐震改修…1/2以内(上限は25万円) ▶耐震シェルターや防災ベッドの設置…1/2以内(上限は20万円)

■緊急輸送道路沿道建築物・分譲マンションの耐震化促進補助金
昭和56年5月以前の耐震基準で建てられた緊急輸送道路沿道建築物と分譲マンションの耐震診断や補強設計、改修工事などにかかる費用の一部を補助します。

■ブロック塀撤去等補助金
地震時に倒壊の恐れがある避難路に面したブロック塀の撤去などにかかる費用の一部を補助します。

■空き家活用促進整備補助金
空き家の改修工事にかかる費用の一部を補助します。改修後に地域活性化施設として活用することなどの要件があります。

■未耐震空き家除却支援補助金
相続により取得し、昭和56年5月以前の耐震基準で建てられた木造空き家の取り壊しにかかる費用の一部を補助します。



4月6～15日は「春の全国交通安全運動」

正しく守ろう 交通ルール

交通事業課 〒192-8501 ☎620-7410 ☎626-3137
問 ☒b510600@city.hachioji.tokyo.jp

4月6～15日は「たくさんの笑顔が走る 首都東京」をスローガンに、春の全国交通安全運動が行われます。車も自転車も歩行者も、正しい交通ルールを守って事故を未然に防ぎましょう。また、春の全国交通安全運動にあわせ、さまざまな催しを行います。問い合わせは各警察署へ。

「ゆっくり走ろう八王子」 交通安全キャンペーン

日時 4月8日(月)午前10～11時
会場 国道16号線内回り極楽寺前
(大横町)
問い合わせ 八王子警察署
☎621-0110

親子・高齢者対象 交通安全教室

日時 4月13日(土)午前10時～
午後1時
会場 イトーヨーカドー南大沢店
(南大沢二丁目)
問い合わせ 南大沢警察署
☎653-0110

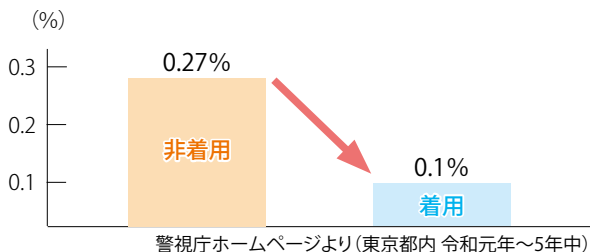
高尾こども 交通安全のつどい

日時 4月14日(日)午前10時30分
～11時30分
会場 桐田小
問い合わせ 高尾警察署
☎665-0110

自転車もルールを守って安全運転

通勤や通学、買い物など、さまざまな場面で利用されている自転車。昨年4月から、ヘルメットの着用が努力義務となりました。定期的な点検を行うとともにヘルメットを着用し、交通ルールやマナーを守って運転しましょう。

ヘルメットを着用することで
致死率が大きく低下！



参加者にはヘルメット購入助成券も 自転車の交通ルールなどを学ぶ講座を開催

参加者には、市内の協力店で使用できる自転車ヘルメット購入助成券(上限2,000円分)を支給します(令和5年度と同補助金交付者を除く)。小学2年生以下のお子さんがある場合、お子さんの分もお渡しします。講座の内容や助成券が使えるお店など、詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)からご覧ください。



対象 市内在住で小学3年生以上の方

日時・会場 右表のとおり

申し込み ハガキ、ファックス、メールに「交通安全」と希望日(第3希望まで)、住所・氏名・年齢・電話番号、小学2年生以下のお子さんがある場合はその旨とお子さんの氏名・年齢を書いて、4月11日(必着)までに交通事業課へ

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



会場	日時	定員(抽選)
子安市民センター	5/19(日)	各121名
	7/6(土)	
	8/8(木)	
東浅川保健福祉センター	5/22(水)	各115名
	6/15(土)	
	7/10(水)	
南大沢市民センター	5/25(土)	各70名
	6/5(水)	
	8/31(土)	
クリエイトホール	6/27(木)	67名

※時間はいずれも午前10～11時。

協力店も募集中

自転車ヘルメット購入助成券が使用できる協力店を募集しています。詳しくは交通事業課まで。